



### 東日本大震災による災害廃棄物の受け入れについて検討を開始します

東日本大震災により生じた災害廃棄物は、震災から1年以上が経過した現在もその処理が進まず、被災地復興の大きな妨げとなっています。

このような中、北九州市議会で、3月12日に全議員の賛成をもって「東日本大震災発生したかたぎの受け入れに関する決議」が採択され、北九州市に受け入れの表明をするよう要請をしています。

また、政府では、災害廃棄物を処理するため、全国の自治体に対し広域的に協力の要請を行っています。北九州市も内閣総理大臣より文書で要請を受けるとも、3月25日には細野環境大臣が市を訪れ、最も処理が遅れているといわれる石巻市の災害廃棄物を受け入れるよう直接に要請があったと述べています。

北九州市では、受け入れは可燃物のみとし、その方法や健康への影響などについて、専門家を交えて検討を開始することにいたしました。

具体的には、

- 搬入時の放射線量の目安や運搬方法
- 焼却、最終処分する方法

環境局循環社会推進課(災害廃棄物専用ダイヤル) ☎58222411へ受け付けは8時30分~17時15分(土日祝休日除く)。

#### ※市議会の決議の内容(抜粋)

本市に対し、科学的な知見により放射線の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるものについて受け入れを表明することを要請する。

なお、受け入れに際し、若手県及び宮城県のがれきについて情報を開示し、国及び本市が市民への説明責任を履行するとともに、本市において放射性物質濃度を国の基準以下にするなどの検討もあわせて要請する。

### 春の催し盛りだくさん 門司港レトロ口地区へおいでよ

1 門司港ワンコインバスツアー ▼白野江植物公園のサクラと田野浦の町並み散策コース 4月18日(水)・25日(水) ▼門司における「平成最後の平家」をたどるコース 10月30日までの毎週火曜日 9時30分 門司港ホテル前集合。11時30分同所解散。

2 ハーバーデッキJAZZ 11月24日までの毎週土曜日18時、19時(各30分程度)ハーバーデッキで雨天時は門司港駅前。

3 春のてくてくお散歩ラリー 4月28日〜5月27日の毎週土曜日・日曜日・祝日の9〜16時門司港レトロ展望室は10時から、関門海峡ミュージアムなどで。

### 4月から市役所の組織が一部変わりました

総務企画局人事課 ☎5822203

市は、重要施策を迅速かつ効果的に推進するため、4月1日付で組織改正を行いました。

主な組織改正は次の通りです。

**上下水道局の新設**

「水に関する行政課題に総合的に対応するために」水道局と建設局の下水道部門を統合し「上下水道局」を新設しました。市民サービスの向上や危機管理体制の向上、海外水ビジネスなどの海外事業の戦略的な推進に努めます。

● 上下水道お客さまセンター(☎582303)で、上下水道の使用開始・中止や料金に関する問い合わせ、相談などにワンストップで対応

● 上下水道の一体的な危機管理体制の構築

**芸術文化の振興をより一層進めるために 教育委員会の美術館・博物館などを市民文化スポーツ局へ移管**

芸術文化に接する機会の拡大や市民の皆さんによる芸術文化活動の支援等、芸術文化の振興をより一層進めるため、教育委員会所管の美術館・博物館などを市民文化スポーツ局へ移管しました。同局所管の北九州芸術劇場・響ホールなどの芸術文化施設と一体的に運営していきます。

**移管する施設**

- 美術館、いのちのたび博物館、松本清張記念館、文学館、長崎街道木屋瀬宿記念館、埋蔵文化財センター

自然災害や事故発生時に、より迅速な対応が可能に

- 水ビジネスや国際協力などの海外事業を積極的に推進

自然災害や感染症、大事故などさまざまな危機に全庁一体となって総合的かつ効果的に対応するため、消防局の危機管理室を市長部局に移管し、危機管理を担当する独立組織としました。危機管理室が中心となって各部局が連携し、市民の皆さんが安心して過ごせる、危機に強いまちづくりを推進します。

**市制50周年事業を円滑に推進するために 消防局危機管理室を市長部局へ移管**

自然災害や感染症、大事故などさまざまな危機に全庁一体となって総合的かつ効果的に対応するため、消防局の危機管理室を市長部局に移管し、危機管理を担当する独立組織としました。危機管理室が中心となって各部局が連携し、市民の皆さんが安心して過ごせる、危機に強いまちづくりを推進します。

**市制50周年記念事業推進室を新設**

平成25年の市制50周年に向けた気運を盛り上げ、大型イベントや周年事業を円滑に一体感を持って推進するため、市制50周年記念事業推進室を新設しました。

4 昭和レトロ館 門司港出身の漫画家・関谷ひささんの作品や昭和グッズの展示と駄菓子販売など。毎週土曜日・祝日・休日・年末年始は除く。10時〜17時、米町銀天街で。

5 春のてくてくお散歩ラリー 4月28日〜5月27日の毎週土曜日・日曜日・祝日の9〜16時門司港レトロ展望室は10時から、関門海峡ミュージアムなどで。

6 昭和レトロ館 門司港出身の漫画家・関谷ひささんの作品や昭和グッズの展示と駄菓子販売など。毎週土曜日・祝日・休日・年末年始は除く。10時〜17時、米町銀天街で。

7 夢とロマンの帆船模型展 約50隻。4月29日(水)〜5月27日(日)の9〜17時、関門海峡ミュージアムで。

8 おさんぽマルシェ ハンドメイド雑貨やオーガニック食品などの展示販売。4月30日(木)10〜17時、荒天中止。

9 門司港レトロ総会 イベント・フェスティバル。4月15日、16日は門司港レトロ俱樂部 ☎332-0106へ。

### 国民健康保険のお知らせ

国民健康保険料の率率と軽減

● 平成24年度保険料の率率と軽減

● 料率が変更されました

個人ごとの保険料(年額)の計算式(均等割額(5万5045円)+所得割額(被保険者の総所得金額等※1-33万(円)×10.88%。賦課限度額は55万円)。

(※1)前年中の公的年金等所得、給与所得、その他の所得の合計で、各種所得控除前の金額

**● 均等割額の軽減**

世帯の所得等に応じて均等割額が軽減されます。(下記表参照)

**● 所得割額の軽減**

総所得金額等が91万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

**● 後期高齢者医療制度加入日の前日に被用者保険(※3)の被扶養者であった人の軽減**

均等割額が9割軽減され(※4)、所得割額はかかりません。

(※3) 国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

(※4) 下表の軽減との二重適用はされません。

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額・1人当たり)	同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額(※2)の合計額
9割軽減	5504円	【33万円(基礎控除額)】以下かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5割軽減	8256円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	2万7522円	【33万円(基礎控除額)+24.5万円×被保険者(世帯主を除く)数】以下
2割軽減	4万4036円	【33万円(基礎控除額)+35万円×被保険者数】以下

(※2) 基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除額-15万円」となるなど、例外があります。

### 後期高齢者医療保険料のお知らせ

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
均等割額(被保険者1人の額)	1万9050円	7050円	8580円
平等割額(1世帯の額)	2万4140円	8930円	8190円
所得割額	世帯の被保険者全員の平成23年分の所得に応じて算出。料率は6月に決定。		
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

※ 国民健康保険料の年額は「均等割額」「平等割額」「所得割額」を合算した金額となります。

平成24年度版国民健康保険のてびきと保険証カバーの配付は今回だけです。大切に使用をお願いします。

● 国民健康保険のてびきと保険証カバーの配付

● 平成24年度保険料の納付

● 2月に年金引きだった人

原則として、2月に年金引きされた額と同額が、4・6・8月の年金から天引きされます。なお、平成23年12月に以降に保険料額が変更になった人などは、年金引き額とならないことがあります。7月に平成23年の所得金額を基に保険料額の確定を行い、10月以降の納付金額と納付方法を郵送で通知します。

● 2月に年金引きできなかった人

原則として、7月から口座振替が納付書による納付となります。なお、4月上旬に平成24年度後期高齢者医療保険料徴収額決定通知書が届いた人は、4月から新たに年金天引きされます。

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎0926513111 各市区役所国保年金課(代表電話番号は4ページを参照)

### ゴールデンウィーク期間中の救急医療体制

☎テレフォンセンター ☎522・9999

各診療科目の受け付けは、診療終了時間の30分前まで(24時間診療の医療機関は除く)です。受診する科によっては待ち時間が長くなる場合があります。

救急医療機関	診療科目	4月29日(祝)	4月30日(祝)	5月1日(火)	5月2日(水)	5月3日(祝)	5月4日(祝)	5月5日(祝)	5月6日(日)
夜間・休日急患センター 小倉北区馬借一丁目(総合保健福祉センター内) ☎522・9999	内科・小児科・外科・整形外科	9〜23時30分		19時30分〜23時30分			9〜23時30分		
	耳鼻咽喉科・歯科	9〜17時					9〜17時		
第2夜間・休日急患センター 八幡東区西本町四丁目(市立八幡病院内) ☎662・1759	内科・外科・整形外科	9〜23時30分		19時30分〜23時30分			9〜23時30分		
小児救急センター 八幡東区西本町四丁目(市立八幡病院内) ☎662・1759	小児科	9時〜翌日7時		19時30分〜翌日7時		5月3日(祝)9時〜5月7日(日)7時			
重症の場合は24時間対応(☎662・6565)									
休日急患診療所 [門司] 門司区羽山一丁目 ☎381・9699 [若松] 若松区藤ノ木二丁目 ☎771・9989	内科・小児科	9〜17時					9〜17時		
	小児科								
北九州総合病院 小倉南区湯川五丁目 ☎921・0560	小児科	9時〜翌日7時		17時〜翌日7時		重症の場合は24時間対応			
国立病院機構小倉医療センター 小倉南区春ヶ丘 ☎921・8881		24時間対応 (受診前に☎を)							
九州厚生年金病院 八幡西区岸の浦一丁目 ☎641・5111	24時間対応 (受診前に☎を)								

● 上記以外にも内科・小児科・外科等の診療を行っている民間医療機関などがあります。医療機関の所在地など詳細はテレフォンセンターへ☎を。  
 ● 急な病気やけがに備え、かかりつけ医のゴールデンウィーク中の診療時間なども事前に確認しておきましょう。  
 ● 市は、医師会等の団体や大学病院などの医療機関の協力を得て救急医療体制を運営しています。不要不急の受診を避けるなどご協力をお願いします。  
 ● 子どもの急なけが・病気については、福岡県小児救急医療電話相談(☎#8000)でも相談できます。